

大館市工業用水道事業経営戦略

団 体 名 : 大館市

事 業 名 : 大館市工業用水道事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成 3 年 11 月 1 日	契約水量	4,411 m ³ /日
給水先事業所数	29 事業所	一日平均配水量	5,233 m ³

② 施設

水 源	□ 表流水 , □ ダム , □ 伏流水 , <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 , □ 受水 , □ その他		
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長 18 千m
	配水池設置数	3	
現 在 配 水 能 力	7,300 m ³ /日	契 約 水 量	4,411 m ³ /日

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	給水管から量水器までの新設工事は市で負担し、工業用水道料金はユーザーに理解の得られやすい「従量制」を採用しています。さらに大口ユーザーの料金を下げることにより、施設稼働率の向上を促しています。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 14 年 4 月 1 日	

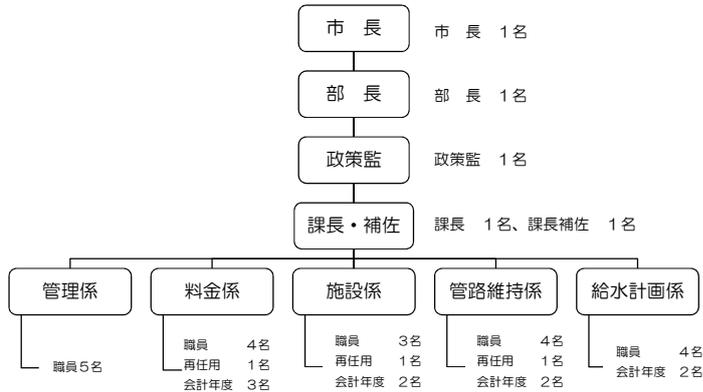
<料金表>

使用水量の区分	単 価
10,000m ³ までの分	40.0円/m ³
10,000m ³ を超え20,000m ³ までの分	30.0円/m ³
20,000m ³ を超える分	20.0円/m ³

※上表の金額には、消費税及び地方消費税相当額は含まれていない。

④ 組織

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	事務職	技術職	その他	合計
60歳～	5人	2人	2人	9人
50～59歳	6人	3人	0人	9人
40～49歳	6人	5人	0人	11人
30～39歳	3人	0人	0人	3人
～29歳	4人	1人	0人	5人
合計	24人	11人	2人	37人

※市長、部長、政策監、再任用職員・会計年度任用職員含む

令和4年4月1日現在

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本市の工業用水道事業は、市南部に位置する工業団地に立地した企業へ良質な工業用水を安定供給することを目的に、昭和63年から4カ年計画で総事業費3億705万円を投じ、給水能力日量2,100m³の第1工業用水道を建設し、市営二井田工業団地及び県営大館工業団地を給水区域として平成3年に供給を開始した。その後、多様なニーズに対応し工業団地外へも供給できるようにするため平成12年に給水区域を拡大している。また、隣接する県営大館第二工業団地への給水を担うため平成9年から5カ年計画で総事業費6億2,873万円を投じ、給水能力日量3,200m³の第2工業用水道を建設し、平成14年に供給を開始した。さらに、県営大館工業団地の拡張地への給水を担うため、平成25年から5カ年計画で総事業費11億1,697万円を投じ、給水能力日量2,000m³の拡張事業を行い、平成30年に供給を開始した。現在は浅井戸から取水した極めて良質な地下水を原水のまま配水し、安価に、安定的に供給し続けることで地域経済をバックアップしています。アセットマネジメントについては、厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」における3Cレベルを実施しています。

(3) 経営分析

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
料金収入	48,951千円	48,737千円	50,351千円
純損益	△ 5,325千円	3,863千円	5,172千円
経常収支比率	88.9%	106.8%	106.8%
固定資産に対する建設仮勘定の割合	0.0%	0.0%	0.0%
現在配水能力に対する契約率	52.2%	52.2%	61.8%
現在配水能力に対する施設利用率	70.5%	70.4%	71.7%
料金回収率	52.2%	69.7%	69.4%

【上記の指標等を踏まえた経営分析】

- ・料金収入は大ユーザーの水量が増加傾向であり、今後も続くと推測されます。
- ・純損益は令和元年度において、資産の除却費が一時的に発生したことによる純損失となったが、その前後は、純利益となっている状況です。
- ・経営の健全性を示す経常収支比率は、令和2年度以降は健全経営の水準とされる100%を上回っています。
- ・固定資産に対する建設仮勘定の割合については、建設仮勘定は皆無となり、すべて資産計上されています。
- ・現在配水能力に対する契約率については、1日の配水能力に対して、1日の平均契約水量の割合であり、6割が使用されています。
- ・現在配水能力に対する施設利用率については、1日の配水能力に対して、1日の平均配水量の割合で、7割が使用されています。
- ・料金水準の妥当性を示す料金回収率は、事業に必要な費用を給水収益以外の収入に依存している状況であり、一般会計からの繰入金に依存しています。

2. 将来の事業環境

(1) 水需要の予測

各水源とも豊富な水量に恵まれた地下水で、水質も極めて良質であることから浄水処理の必要がなく、原水のまま供給することが可能となっています。利用水量は、業種による違いはありますが、合計利用水量はおおむね増加傾向にあります。全国的には、工業用水の使用量は減少傾向にあることが問題となっていますが、本市においては、そのような傾向はみられません。

(2) 料金収入の見通し

工業用水道事業は、地域の経済活動を支え、更なる発展を促すためにも、安定した供給が求められており、工業用水の安定供給と事業の健全化を通じて地域経済の発展・活性化に貢献できるよう、通減型従量制料金制度を採用することで実現している安価な料金体系が、大口需要者にとって魅力的であると考えられており、これを継続することが必要です。

(3) 施設の見通し

工業用水の安定供給を維持する観点から、工業用水道施設の長寿命化を図るためアセットマネジメントを踏まえて、施設の予防保全のための補修を行い、適切な維持管理に努め計画的な更新を行います。

(4) 組織の見通し

工業用水道事業を適切に運転管理するためには、専門的な知識・技術を持った人材の育成や、知識・技術の継承が必要であり、これらを推進するため研修の充実を図ります。
また、水道事業との連携を図ることにより、管理部門はもとより施設管理や水質検査など民間委託を実施し、組織の効率化と職員の適正管理を図ります。
企業職員の給与については市長部局に準じて適正化を図ります。

3. 経営の基本方針

現在、工業用水道の供給量は最大時で配水能力の7割を超えており、さらには、今後の企業の誘致状況や拡張計画、生産体制の動向をふまえて必要水量の算定を行い、それに見合った水源の確保と施設整備を行います。

地域経済はもとより、雇用の確保にも寄与しており、市の施策としての重要な産業基盤を支えるものとなっております。
地域を支える水の将来について、これからも安定的に供給し、地域経済の発展・活性化に資するための目指すべき方向性を次のとおりとします。

【安定】 現在の料金体系を維持し良質な水を安定して供給します。
【維持】 将来の資金確保の対策を実施し健全な経営を続けます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)： 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	良質な水を安定して供給するため、水源の確保、計画的に施設・管路の改修更新・耐震化を進めるとともに長寿命化を図ります。
-----	--

工業用水道は、市の施策としての重要な産業基盤であり、令和4年度にはさらなる供給需要が見込まれることから、工業用水道第3の揚水試験、工業用水道第4の建設に向けた水源調査を開始し、将来の需要に対応できるように事業を計画している。今後、公正で適正な料金体系・料金水準の検討や自己資金の活用等の財源試算を行い、健全経営の維持に努めていく必要があります。

- ・工業用水道第3拡張事業（令和4年～令和9年）
- ・工業用水道第4築造事業（令和4年～令和16年）

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	料金収入を基盤に、公営企業として健全な運営を図ります。
-----	-----------------------------

<p>【財 源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金については、政策的な単価設定のため、料金収入を見込めないことから、使用水量が多い、企業誘致に努めます。 ・企業債については、工業用水道第3施設の起債の償還が始まったところであるが、新たな需要に対応するため、第3施設の改修、第4施設の築造計画については、今後の施設のあるべき姿を把握し、それに向けて計画的な企業債計画を作成します。 ・繰入金は、料金収入を見込めない代わりに、一般会計からの繰入金に頼る必要があるため、一般会計と協議しながら繰入を行います。 ・国庫補助金は、対象となる工事に合った補助メニューを選択し、補助金の確保を行います。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>【人件費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員数は現状を維持し、現行の制度に基づいた給与、手当、法定福利費等を計上しています。 <p>【経 費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料 包括委託を視野に入れながら、委託料を計上しています。 ・動力費 電気料金の値上げに伴う見込み額を計上しています。 ・修繕費 修繕計画及び実績に基づく修繕費を計上しています。 ・材料費 毎年の平均値を計上しています。 ・その他 実績に基づく経費を計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	公共施設の設計、建設、維持管理、修繕等の業務全般を一体的に行うものを対象とし、民間事業者の資金とノウハウを活用して包括的に実施する方式であり、今後、窓口業務や料金徴収業務を民間事業者へ包括的な委託を行う予定です。 料金徴収においては、コンビニ収納を実施しており、今後、スマホ決済を導入する予定です。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	需用の増加が見込まれるため、ダウンサイジングの検討は行っていません。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	需用の増加が見込まれるため、ダウンサイジングの検討は行っていません。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	水道ビジョン、アセットマネジメントに伴う長寿命化による、施設・設備の更新計画を作成し、新規事業と掛け合わせた更新計画を随時作成しており、一時期に投資が偏らないように平準化することを考慮しています。
施設の共有化	工業用水道施設については、遊休資産が存在しないため、有効活用等の取組は検討していません。
その他の取組	比較的新しい施設のため、国庫補助対象の補助メニューが無いことから、財源の確保が難しい状況であります。 今後も、補助、起債計画を作成しながら、投資時期等を計画します。

② 財源についての検討状況等

料 金	企業誘致等による、ユーザの使用水量を考慮しながら、新たなユーザの確保を行い、料金収入を計上しています。 政策的な料金設定としているため、料金の値上げについては、現在のところは据置きとしています。
企 業 債	工業用水道第3に関連する施設の企業債の償還が始まり、財源については、一般会計からの繰入としています。 今後、新規需要に対応するため、第3施設の改修、第4施設の築造の計画を行い、企業債の起債計画を作成していきます。
繰 入 金	政策的な逓減従量制の単価設定としているため、料金収入については期待できないことから、一般会計からの繰入に頼る必要があります。今後は、公正で適正な料金体系・料金水準の検討や自己資金の活用等の財源試算を行い、健全経営の維持に努めていく必要があることから、第3施設の改修、第4施設の築造に伴う、起債利息、元金の償還金について、一般会計と協議していきます。
資産の有効活用等(*)による 収入増加の取組	工業用水道施設については、遊休資産が存在しないため、有効活用等の取組は検討していません。
その他の取組	独立採算制を求められる公営企業ですが、政策的な料金設定のため、料金収入は見込めない、そのため、一般会計からの繰入金に頼るが、経費については、随時見直しを行いながら、経費削減に努めている状況です。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	施設の維持管理、点検業務については、外部のノウハウを取り入れ、民間への委託を行っているが、委託内容については、随時見直しを行い、経費削減について検討を行っています。
修 繕 費	工業用水道ビジョン、アセットマネジメントによる長寿命化を考慮した、修繕計画を作成し、予算化しています。
動 力 費	社会情勢による、物価高騰、燃料費の高騰により、値上げを考慮した費用を計上しています。
職 員 給 与 費	職員数は現状を維持し、現行の制度に基づいた給与、手当、法定福利費等を計上しています。
そ の 他 の 取 組	社会情勢による、物価高騰等を考慮した経費を計上しています。 また、毎年、経費の見直しを行い、削減に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略はPDCAサイクルによる進捗状況等の評価・検証を行ったうえで、お客様ニーズや社会環境の変化等を踏まえ、適宜修正を行っていきます。具体的には、毎年の決算が公表された後、経営戦略の収支計画との乖離や他計画との内容の整合性を検証し、後年に影響が出てくる場合は、収支計画を修正します。また、3年～5年ごとに時代に合った適切な経営戦略となっているか、検証を行います。
---------------------	---

経営比較分析表 / 団体全体 (令和3年度決算)

秋田県 大館市
【事業概要】

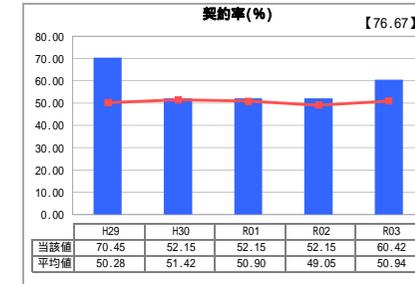
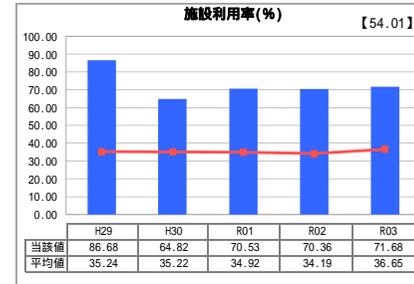
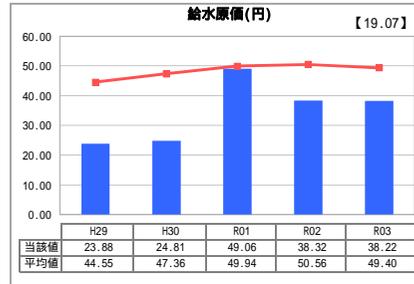
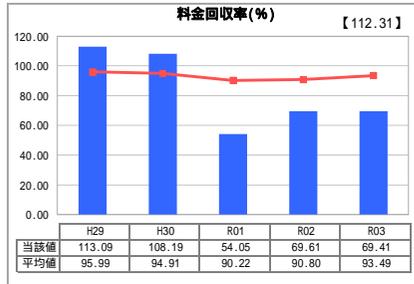
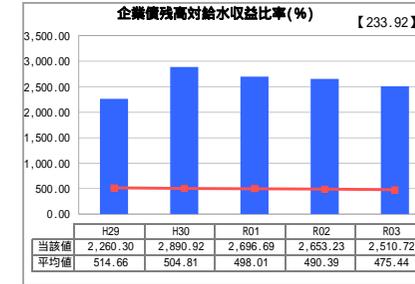
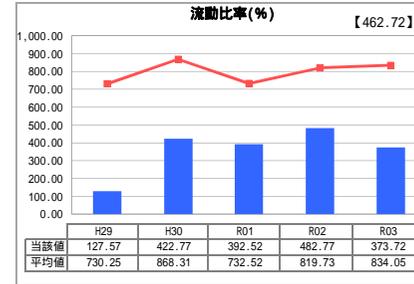
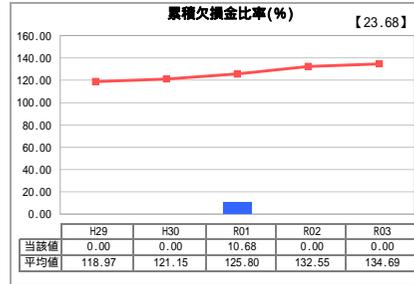
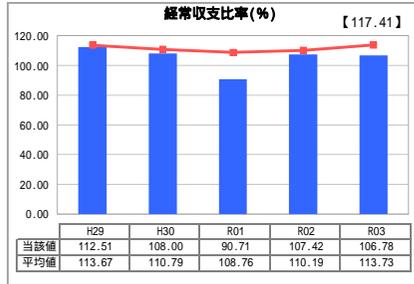
業務名	業種名	現在配水能力(合計)(m ³ /日)	類似団体区分	施設数	1日平均配水量(m ³)
法適用	工業用水道事業	7,300	極小規模	1	5,233
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	給水先事業所数	契約水量(m ³ /日)	管理者の情報	
-	25.2	29	4,411	非設置	

グラフ凡例

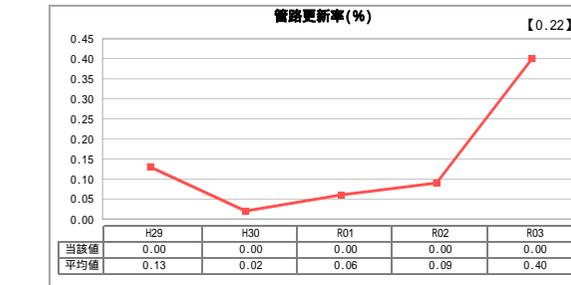
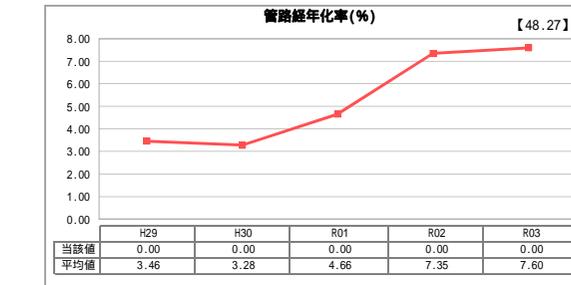
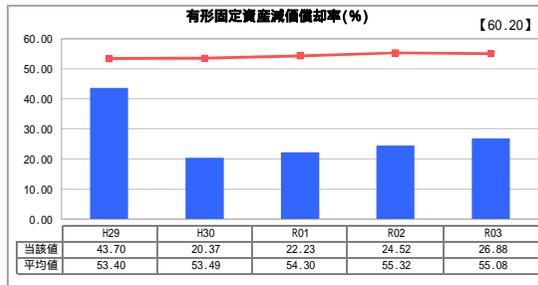
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は100%を上回り、累積欠損金比率も0%となっております。企業債残高対給水収益比率は類似団体平均を上回っており、企業債借入金に依存する体質となっております。これは、県営大館第3工業団地へ工業用水道の安定供給を図るために拡張事業(平成27年度～平成30年度)を行った際の企業債借入金によるものです。

流動比率は100%を超えているため、債務に対する支払い能力は備えています。

料金回収率は第3系統の減価償却費の増加により100%を下回り、給水収益で給水費用が賄われない状態が続いております。

給水原価は類似団体平均を下回っていることから、給水に係る費用は低く、効率的な経営が行われていると考えられます。

施設利用率は、類似団体の平均を上回っており、前年度に比べ有収水量の増加したことから、施設利用率も増加しております。

契約率は、拡張事業で整備した第3系統が供用開始したことにより、配水能力が増えたため、平成29年度と比較すると大幅に下がっているものの、新たな工場建設に伴う、契約水量の増加となっている。以上のことから「経営の健全性」は概ね保たれていると考えます。

2. 老朽化の状況について

本市の工業用水道は平成3年に供用開始しており、管路の法定耐用年数を超えておらず、管路経年率は0%となっております。しかし、将来的に更新等が必要となる事からアセットマネジメント及び投資財政計画等の見直しを行いながら、計画的かつ効果的な更新に取り組む必要があると考えます。

全体総括

本年度は有収水量の増加による給水収益の増加となりましたが、維持管理費や減価償却費などの費用が大幅に増加していることから、一般会計からの基準外繰入も増加傾向にあり、経営は一層厳しい状況です。

今後も事業内容を精査し、関係機関と連携を図りながら適切に対応するとともに、健全な経営に努めていきます。

投資・財政計画

(単位:千円)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
		〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	〔 決 算 〕
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	50,611	48,011	53,411	70,695	70,933	71,141	71,349	71,559	71,770	71,981	72,194			
	(1) 料 金 収 入	50,351	47,880	53,280	70,564	70,802	71,010	71,218	71,428	71,639	71,850	72,063			
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
	(3) そ の 他	260	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130			
	2. 営 業 外 収 益	30,828	34,172	36,319	27,353	27,309	25,703	25,235	33,235	50,611	47,442	45,928			
	(1) 補 助 金	27,102	29,883	32,772	23,988	23,944	22,338	21,870	29,870	47,246	44,077	42,563			
	他 会 計 補 助 金	27,102	29,883	32,772	23,988	23,944	22,338	21,870	29,870	47,246	44,077	42,563			
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	3,725	4,282	3,540	3,358	3,358	3,358	3,358	3,358	3,358	3,358	3,358			
	(3) そ の 他	1	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7			
	収 入 の 計 (C)	81,439	82,183	89,730	98,048	98,242	96,844	96,584	104,794	122,381	119,423	118,122			
	1. 営 業 費 用	64,702	75,074	83,037	91,102	91,899	91,036	91,174	99,690	117,537	114,794	113,688			
	(1) 職 員 給 与 費	1,418	1,572	1,680	1,692	1,704	1,716	1,716	1,716	1,716	1,716	1,716			
基 本 給 与 費	1,002	1,058	1,109	1,117	1,125	1,133	1,133	1,133	1,133	1,133	1,133				
退 職 手 当	120	38	80	81	82	83	83	83	83	83	83				
そ の 他	296	476	491	494	497	500	500	500	500	500	500				
(2) 経 費	15,207	24,857	34,498	43,813	43,950	43,087	43,225	43,364	43,504	43,644	43,785				
動 力 費	8,272	16,335	22,639	27,377	27,514	27,651	27,789	27,928	28,068	28,208	28,349				
修 繕 費	2,811	2,535	3,866	8,443	8,443	7,443	7,443	7,443	7,443	7,443	7,443				
材 料 費		300	600	600	600	600	600	600	600	600	600				
そ の 他	4,124	5,687	7,393	7,393	7,393	7,393	7,393	7,393	7,393	7,393	7,393				
(3) 減 価 償 却 費	48,077	48,078	46,857	45,597	46,245	46,233	46,233	54,610	72,317	69,434	68,187				
(4) 資 産 減 耗 費		567	2												
2. 営 業 外 費 用	7,648	7,095	6,460	5,846	5,243	4,708	4,310	4,004	3,744	3,529	3,334				
(1) 支 払 利 息	7,648	7,093	6,458	5,846	5,243	4,708	4,310	4,004	3,744	3,529	3,334				
(2) そ の 他		2	2												
支 出 の 計 (D)	72,350	82,169	89,497	96,948	97,142	95,744	95,484	103,694	121,281	118,323	117,022				
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	9,090	14	233	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100				
特 別 利 益 (F)		3	3												
特 別 損 失 (G)	2	5	95												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 2	△ 2	△ 92												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	9,088	12	141	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100				
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		12	141	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100				
流 動 資 産 (J)	181,288	148,948	135,234	113,939	93,511	80,253	72,841	75,925	97,027	115,803	132,068				
流 動 負 債 (K)	5,080	4,400	9,786	6,400	6,400	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,600				
うち 未 収 金	48,509	55,716	68,420	64,819	57,583	51,834	49,766	49,407	48,900	50,164	59,951				
うち 建 設 改 良 費 分	45,790	53,266	66,920	64,119	56,883	51,134	49,066	48,707	48,200	49,464	59,251				
うち 一 時 借 入 金															
うち 未 払 金	2,719	2,450	800												
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0.02	0.26	1.56	1.55	1.55	1.54	1.54	1.53	1.53	1.52				
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	50,611	48,010	53,410	70,694	70,932	71,140	71,348	71,558	71,769	71,980	72,193				
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)															

投資・財政計画

(単位:千円)

年 度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
区 分		〔 決 算 〕	〔 決 算 込 〕									
資 本 的 収 入	1. 企 業 債			70,100	13,050	26,950	242,550	120,850	51,150		204,050	234,050
	資本費平準化債											
	2. 他 会 計 出 資 金											
	3. 他 会 計 補 助 金											
	4. 他 会 計 負 担 金											
	5. 他 会 計 借 入 金											
	6. 国(都道府県)補助金											
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工 事 負 担 金											
	9. そ の 他		8	7	8	8	8	8	8	8	8	8
計 (A)		8	70,107	13,058	26,958	242,558	120,858	51,158	8	204,058	234,058	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
純計 (A)-(B) (C)		8	70,107	13,058	26,958	242,558	120,858	51,158	8	204,058	234,058	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		17,209	71,050	14,750	28,646	244,300	122,603	52,852	1,750	205,750	235,750
	うち職員給与費					3,000	3,000	3,000	3,000		3,000	3,000
	うち建設利息											
	2. 企 業 債 償 還 金	28,931	45,790	53,266	66,920	64,119	56,883	51,134	49,066	48,707	48,200	49,464
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金		8,272									
5. そ の 他		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
計 (D)	28,931	76,271	129,316	86,670	97,765	306,183	178,737	106,918	55,457	258,950	290,214	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	28,931	76,263	59,209	73,612	70,807	63,625	57,879	55,760	55,449	54,892	56,156	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	28,818	62,522	52,473	67,141	69,325	59,921	34,570	43,514	49,544	53,633	36,351
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		5,469	5,172	12	141	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
	3. 繰 越 工 事 資 金											
	4. そ の 他	113		1,564	6,459	1,341	2,604	22,209	11,146	4,805	159	18,705
計 (F)	28,931	67,991	59,209	73,612	70,807	63,625	57,879	55,760	55,449	54,892	56,156	
補てん財源不足額 (E)-(F)		8,272										
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
企 業 債 残 高 (H)	1,264,173	1,218,383	1,235,217	1,181,347	1,144,178	1,329,845	1,399,561	1,401,645	1,352,938	1,508,788	1,693,374	

○他会計繰入金

年 度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
区 分		〔 決 算 〕	〔 決 算 込 〕									
収 益 的 収 支 分		27,322	29,981	32,870	24,086	24,042	22,436	21,968	29,968	47,344	44,175	42,661
	うち基準内繰入金	220	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98
	うち基準外繰入金	27,102	29,883	32,772	23,988	23,944	22,338	21,870	29,870	47,246	44,077	42,563
資 本 的 収 支 分												
	うち基準内繰入金											
	うち基準外繰入金											
合 計	27,322	29,981	32,870	24,086	24,042	22,436	21,968	29,968	47,344	44,175	42,661	